

福井県屋外広告物 ガイドラインの概要

～ 暮らしに 美しさと 活力を ～

GUIDELINE OF SIGNS IN FUKUI



平成22年3月 福井県

福井県屋外広告物ガイドライン

～ 暮らしに 美しさと 活力を ～

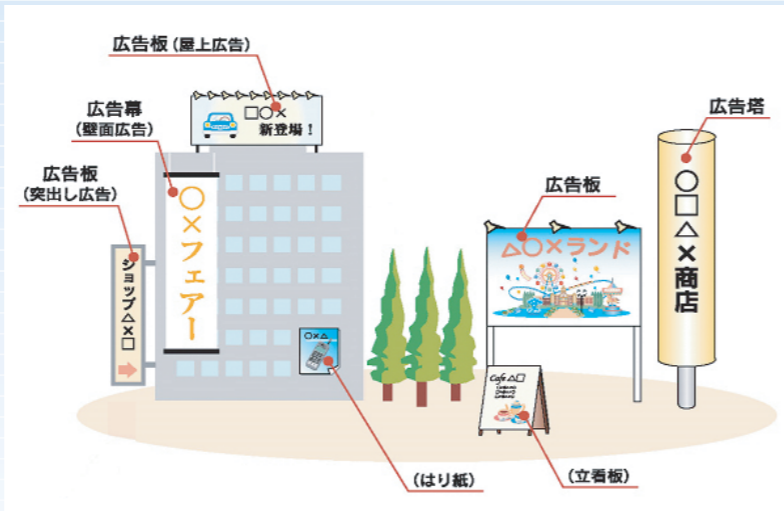
屋外広告物条例の目的

屋外広告物(屋外に設置される広告板、広告塔、のぼり、立看板等)は、宣伝や目印、商品やサービスなど、生活に必要な情報を広く提供し、利便性を高める機能を持っています。また、まちの賑わいや活気を演出するものとしても、重要な役割を果たしています。

一方で、周辺景観との調和を欠く場合は、良好な景観の形成や風致の維持を損なうことにもなりかねません。

また、落下・倒壊等、安全上の問題もできます。

そこで、福井県では、屋外広告物法に基づき「福井県屋外広告物条例」を制定し、屋外広告物の設置を禁止する場所や、表示面積・高さ等、様々なルール(規制基準)を定めています。



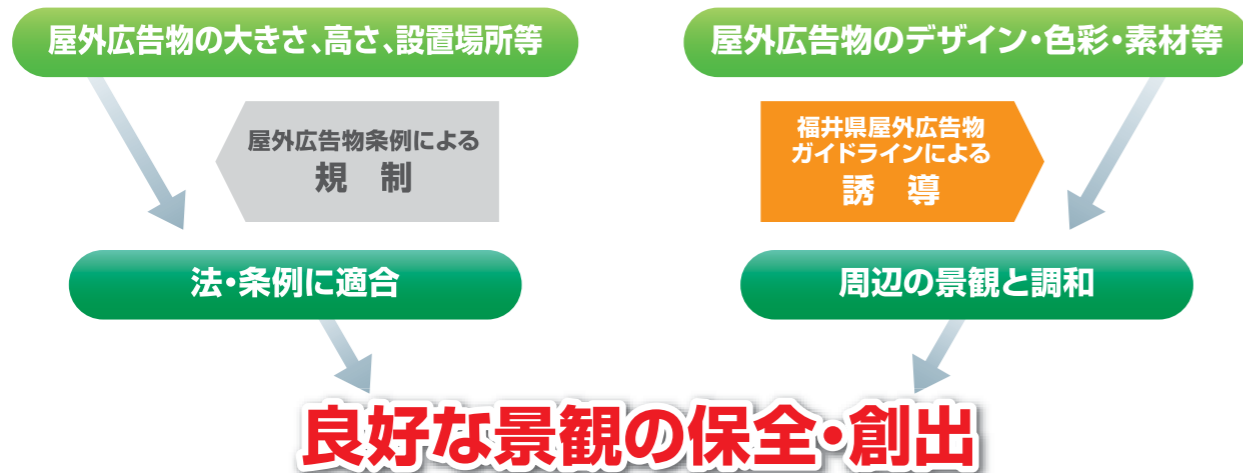
※条例による規制内容の詳細は、福井県土木部都市計画課のホームページでご覧いただくことができます。

URL <http://www.pref.fukui.jp/doc/tokei/>

屋外広告物ガイドラインの目的

屋外広告物の大きさ・高さ・設置場所等については、上記のように条例でルールを定めていますが、屋外広告物のデザイン・色彩・素材等の要素は、周囲の建物や景観との関係によって評価(見方)が大きく変わってくるものです。

「福井県屋外広告物ガイドライン」は、**屋外広告物のデザイン・色彩・素材等を、周辺の景観と調和し、良好な景観の創出に寄与するものとするにはどのようなことに配慮すればよいか、考え方や事例をまとめたものです。**



共通ガイドライン (全ての屋外広告物に共通するガイドライン)

見やすい・読みやすい屋外広告物のデザイン

情報(伝えたいこと)の序列化、書体などの工夫、シンボルマークなどの活用

適切な照明計画

漏れ光の防止、光度・輝度の調整、良好な夜間景観の創出への寄与

公衆に対する危害の防止策

地震・災害対策、交通安全への配慮、適正な維持管理

屋外広告物の種類別ガイドライン (屋外広告物の種類に応じたガイドライン)

種類	ガイドライン
屋上広告	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなみ(スカイライン)との調和を考慮する。 ● 建物と一体感を持たせ、安定感のある形態とする。 ● 建物1棟につき1個とする。
壁面広告	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数設置する場合には、位置、大きさ、色彩などを揃える。 ● 屋根や壁による建物の表情を隠さない。 ● 2階以上の壁面には設置しない。
突出広告	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物の表情を隠さない。 ● 建物の両端どちらか1列に揃えて設置する。 ● 大きさ、設置位置、地色を統一する。
自家用	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物との調和に配慮する。 ● 道路空間とのバランスを考慮し、節度ある大きさ、高さにする。
一般・案内	<ul style="list-style-type: none"> ● できるだけ集約し、乱立を回避する。 ● 支柱部や支柱足元のデザインにも配慮する。

都心景観地域

地域の玄関口・交流拠点として数多くの人を訪れる駅前周辺の商業地域

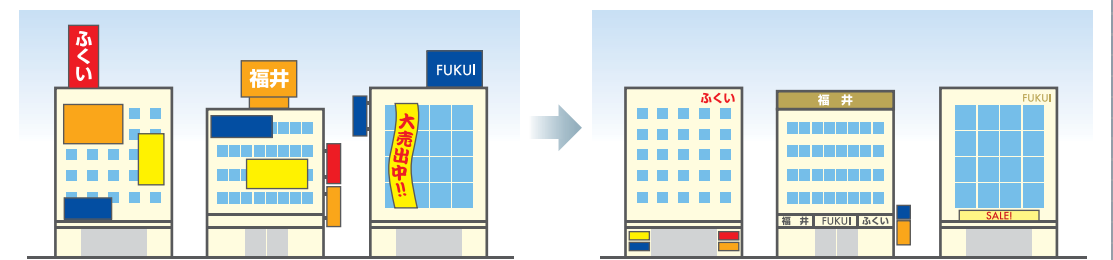
基本的な考え方

比較的自由に屋外広告物を設置できるが、周辺の建物やまちなみとの調和に配慮



ガイドラインの主な内容

- 過大な屋上広告や壁面広告の設置は避け、周辺建物とのスカイラインを揃える。
- 屋外広告物を低層部に揃え、歩行者の視点からにぎわいと品格あるまちなみを演出する。



商店街景観地域

小規模の店舗が集積・連たんした商業地域

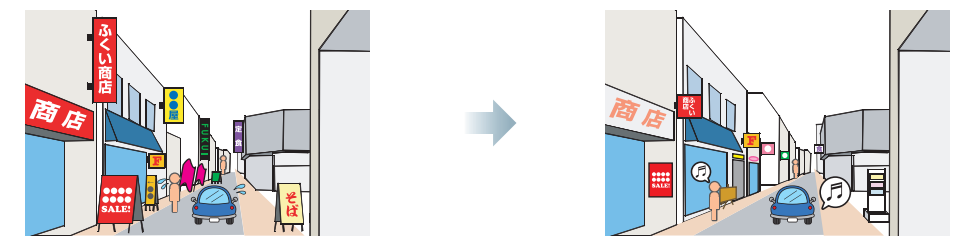
基本的な考え方

比較的自由に屋外広告物を設置できるが、周辺の建物やまちなみとの調和に配慮



ガイドラインの主な内容

- 歩行の妨げになるような立看板は控え、歩行者空間の確保を最優先する。
- 突出広告は面積をできるだけ小さくし、位置・大きさを商店街で揃える。
- 各店舗の個性を表現したオリジナリティの高いデザインを施す。



沿道型商業景観地域

幹線道路沿いの商業地域

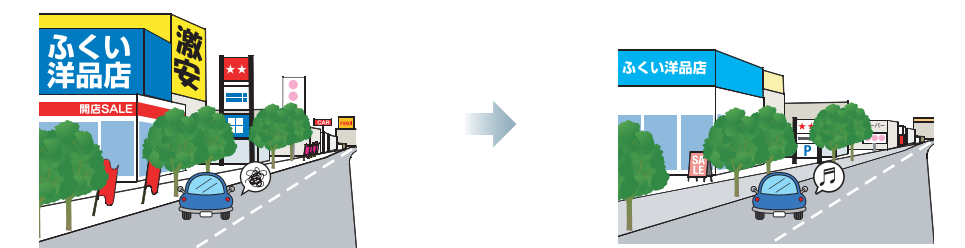
基本的な考え方

比較的自由に屋外広告物を設置できるが、周辺の建物やまちなみとの調和に配慮



ガイドラインの主な内容

- 建物利用広告は、建物とバランスのとれた大きさとする。
- 独立広告板・広告塔(自家用)は高さ・規模を抑え、背景となる建物の輪郭の内側におさめる。



工業景観地域

工場、倉庫等が集積しているところ(工業団地)

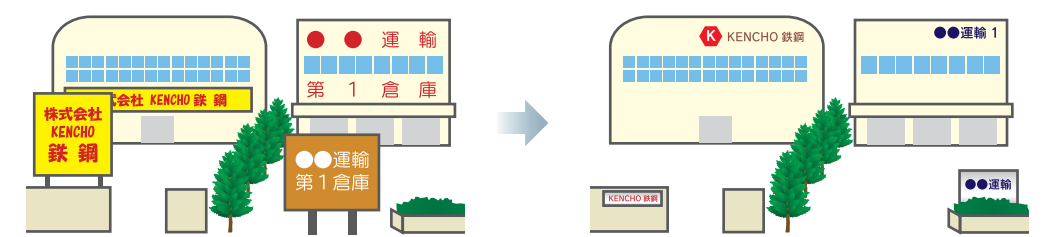
基本的な考え方

比較的自由に屋外広告物を設置できるが、周辺の建物やまちなみとの調和に配慮



ガイドラインの主な内容

- 工場の名称などは、壁面の上部にアクセント的に表示する。
- ロゴマークを利用したり書体を工夫したりして、クリーンな印象を与える。



住宅景観地域

住宅が集積しているところ

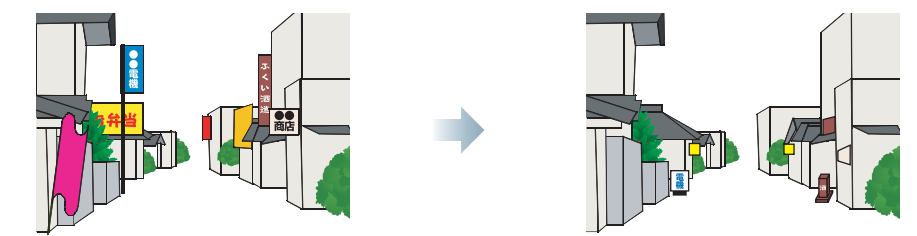
基本的な考え方

自然な視線で見える場所に、適度な大きさのものを設置



ガイドラインの主な内容

- 大きさは最小限に留め、連続する家並みが作り出す勾配屋根のラインなどを遮らない高さ、設置位置にする。
- 花や緑を生かしたデザイン・設置方法にする。



歴史・文化資源地域

特に優れた歴史的、文化的景観資源の周辺

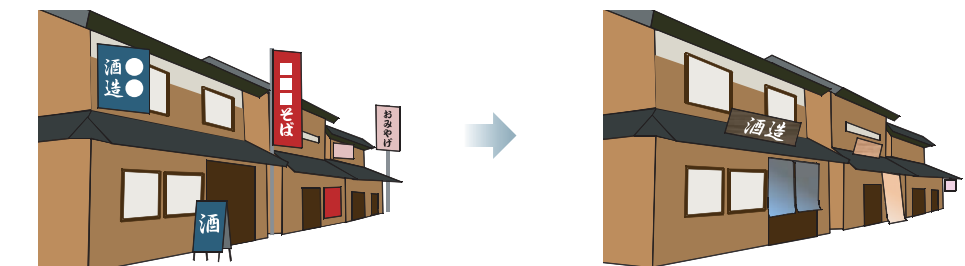
基本的な考え方

歴史的建造物や伝統的民家などの雰囲気、調和を乱さない



ガイドラインの主な内容

- 大きさは最小限に留める。
- 設置位置は下屋上や軒下に揃える。
- 暖簾や木彫りの看板など、風合いのある素材や手仕事を感ずる加工法を積極的に用いる。



屋外広告物は、周辺景観との関係で大きくその評価が変わります。
ここでは、福井県を地域特性に応じて分類し、それぞれの地域において設置される屋外広告物のガイドラインを示します。

自然景観地域

山間景観地域

人里から遠く離れた自然林の山
人里付近の自然林、植樹林等の山

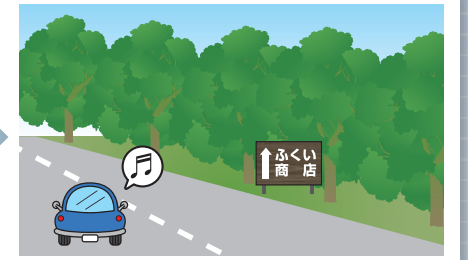
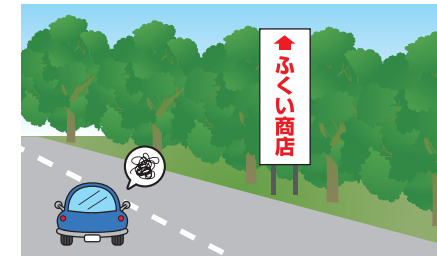
基本的な考え方

できるだけ屋外広告は設置しない



ガイドラインの主な内容

- 高さをできる限り低くする。
- 地色は、茶系を基本とし、シンプルな配色でまとめる。
- 自然素材(木、石)をできるだけ使用する。



海岸景観地域

海が眺望できる場所

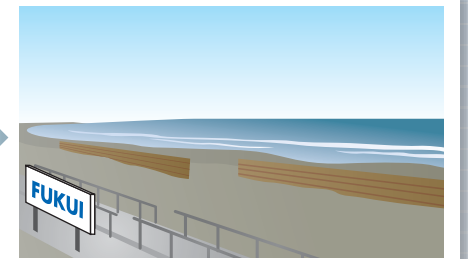
基本的な考え方

できるだけ屋外広告は設置しない



ガイドラインの主な内容

- 大きさは最小限にする。
- 垂直的な造形は避ける。
- 色彩は、明るくすっきりとした印象の色使いでまとめる。



田園・里地・里山景観地域

里山を背景とし、農地、集落が一体となって構成される区域
里山から離れたところで平野部の農地や集落で構成される区域

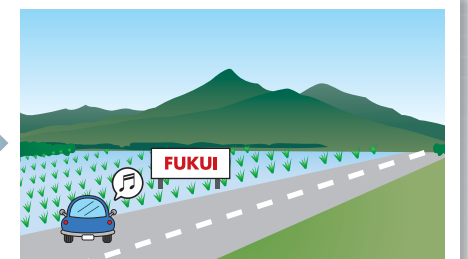
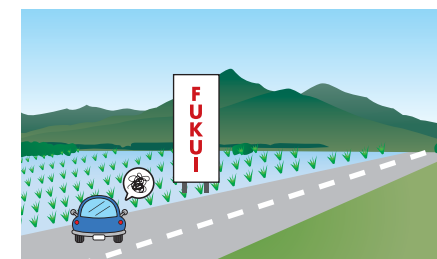
基本的な考え方

できるだけ屋外広告は設置しない



ガイドラインの主な内容

- 背景となる里山、山並みの輪郭の内側に、屋外広告物をおさめる。
- 色彩は、彩度の低いアースカラーを基本に、シンプルな配色でまとめる。
- 自然素材(木、石)をできるだけ使用する。



自然資源地域

特に優れた自然景観資源の周辺

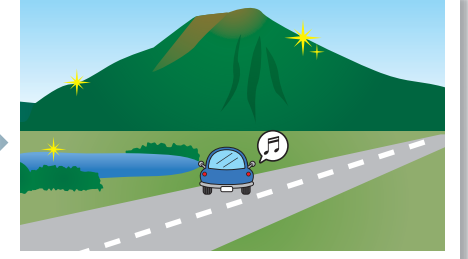
基本的な考え方

原則として屋外広告は設置しない



ガイドラインの主な内容

- 設置の必要性を詳細に検討する。
- 大きさ、高さは最小限とする。



屋外広告物の色彩計画の基礎

屋外広告物の色彩を「地色」と「表示色」とに分けて考えます。

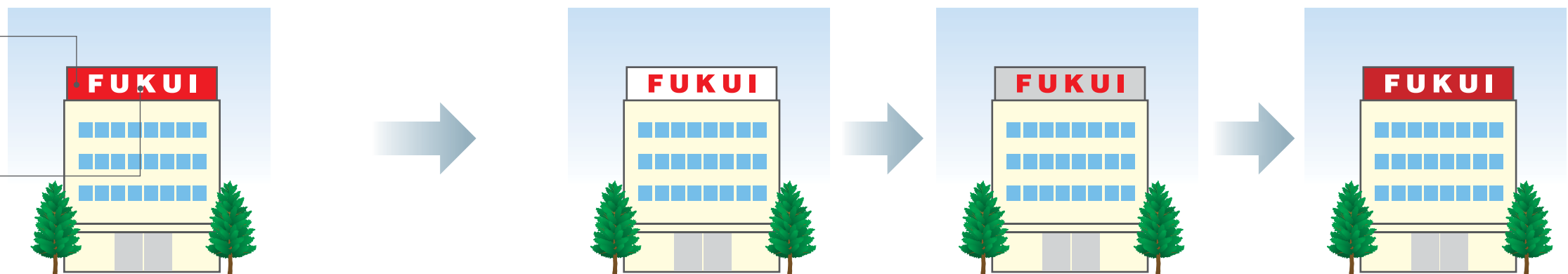
地色は背景と調和させ、表示色で企業色等を表現します。
建物利用広告については、取り付けられる建物の色との相性も考慮します。

地色(ベースカラー)

屋外広告物の地となる大きな割合を占める色。

表示色(アクセントカラー)

文字やマークなど広告物を表示する色。
地色に対して面積は小さい。



設置事例



各テナント名を、統一感のあるデザインで、歩行者の目線の高さに表示した広告板。



インターチェンジ出口付近の集合看板。必要な情報が統一的に整理されています。



木製の看板や暖簾が、古い建物を引き立てています。



自然素材を使用しており、周辺景観への配慮がされています。

ガイドライン（詳細版）のダウンロード

「福井県屋外広告物ガイドライン」の詳細版は、福井県土木部都市計画課のホームページからダウンロードしていただくことができます。

URL

<http://www.pref.fukui.jp/doc/tokei/>

福井県屋外広告物ガイドラインの概要 平成22年3月

編集・発行／福井県土木部都市計画課 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
TEL:0776-20-0497(ダイヤルイン) URL:<http://www.pref.fukui.jp/doc/tokei/>